

市
政
の
し
よ
う
ほ
う

求
入
・
募
集

セ
ミ
ナ
ー

発
表
・
鑑
賞
ス
ポ
ー
ツ

こ
み
の
日
程
表

公
民
館
中
央
図
書
館

健
康
・
福
祉

相
談
日
い
き
い
き
熟
年

子
育
て
応
援
コ
ー
ナ
ー

ぎ
ゅ
っ
と
ア
・
ラ
・
カ
ル
ト

ま
ち
の
話
題



川西オープンガーデン開催

期間は5月23日(金)～25日(日)午前10時～正午と午後1時～5時。今年の参加庭主は21件です。庭主さんによってオープン期間が異なる場合がありますので、あらかじめ市役所5階の公園緑地課と緑化協会、各行政センターほかに設置のマップで確認を。詳しくは同協会 ☎ (759) 0805 へ。



わが家の地震対策 まずは耐震診断から

市では、わが家の耐震性・安全性を確認する簡易耐震診断推進事業を実施しています。

昭和56年5月31日以前に着工した住宅が対象で、診断費用は3,000円(木造戸建住宅の場合)です。診断の結果、耐震性が劣ると診断された場合、市が実施する住宅耐震改修促進事業で一定の条件を満たす木造戸建住宅に限り、改修工事費などの一部に対し助成を受けることができます。額は改修工事費用の4分の1(上限30万円)です。

また、県でも耐震改修促進事業を実施しています。助成内容は、戸建住宅の場合、設計費用の3分の2(上限20万円)と改修工事費用の3分の1(上限93万3,000円)で、いずれもまちづくり指導室で受け付けを行っています。詳しくは同室 ☎ (740) 1205 へ。

宅地防災相談所を開設

5月は宅地防災月間です。梅雨期の崖崩れや土砂流出災害に備え防災意識を高めるため、5月30日(金)午後1時～5時、市役所5階会議室で宅地防災相談所を開設します。詳しくはまちづくり指導室 ☎ (740) 1204 へ。

● ゴールデンウィークの救急対応 ●

5月3日(祝)から6日(休)までの救急対応は次の通りです。受診の際は健康保険証など持参してください。

【内科】 応急診療所 ☎ (759) 8711。午前10時～11時半、午後1時～4時半受け付け

【歯科】 ふれあい歯科診療所 ☎ (758) 7388。午前10時～午後0時半受け付け

ウメ輪紋病の発生調査にご協力を

ウメやモモなどに感染し、果実が成熟前に落果するなどの被害が生じるウメ輪紋病ウイルスの確認のため、市内の緊急防除地域(加茂、久代、栄根、下加茂、寺畑、花屋敷、東久代、南花屋敷)および周辺地区の一部で調査を行います。

調査対象樹木は、サクラ属(ウメ、モモ、スモモ、セイヨウスモモ、アンズ、ネクタリン、ユスラウメ、オウトウ、サクラなど)の植物(ただし、サクラ節<ソメイヨシノなどの主な鑑賞用サクラ>は除く)と、セイヨウマユミ、ヨウシュイボタ、ナガバクコ。

畑や農地のほか、住宅地、事業所、公園などに植えられている庭木、盆栽も含まれます。

5月から8月末まで、県が発行した身分証を携帯した農林水産省職員、県職員または県が委託した調査員が、対象樹のある住宅などを訪問し、所有者の同意の上、葉の採取や聞き取りを行います。皆さんのご協力をお願いします。

このウイルスはヒトには感染しないので、果実を食べても健康に影響はありません。詳しくは農林水産省神戸植物防疫所国内検疫担当 ☎ 078(389) 5320 へ。

光化学スモッグにご注意を

これからの季節は、光化学スモッグが発生しやすい季節です。

市では4月21日から監視連絡体制を取り、光化学スモッグ注意報などが発令された時は市内の学校などに連絡し、被害の未然防止に努めています。注意報などの情報は、県のメール配信サービス(URL = <http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/taiki/sendmail/Hatsureimail.html>)で取得できます。

また、光化学スモッグが発生した時は、できるだけ屋外での運動はやめましょう。

目がチカチカしたり喉に痛みを感じたら、洗眼やうがいをし、症状のひどいときは医療機関で診てもらいましょう。詳しくは環境創造課 ☎ (740) 1202 へ。

クリーンアップ大作戦で まちをきれいに

「すてるより ひろう気もちが 街つくる」をスローガンに市美化運動推進協議会が中心となって、5月18日(日)午前9時半から「クリーンアップ大作戦」が実施されます。午前9時半に市役所をスタート。阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅前やJR「川西池田」駅前広場周辺などで、ポイ捨てされたごみを収集します。

皆さんも家の周りで空き缶や空きビン、紙くずなどを収集し、クリーンアップに参加、ご協力をお願いします。なお、集めたごみは各自で持ち帰り、各収集日に出してください。詳しくは美化推進課 ☎ (759) 8011 へ。



ごみ減量 チャレンジ・モニターを募集

ごみ減量&リサイクル3R体験イベント「キッズ『り・ぼ・ん』」の企画・運営など、子ども向け減量啓発の実践活動に取り組む「ごみ減量チャレンジ・モニター」を20人募集します。

対象は市内在住で、ごみの減量に関心があり、実践活動ができる人(ただし、ごみ減量チャレンジ・モニターの経験がない人)。希望者は市役所1階南側玄関待合横リーフレット立てや各公民館、図書館などに備え付けの応募用紙(5月1日(木)から市ホームページでもダウンロード可)に必要事項を書き、5月30日(金)(必着)までに美化推進課へ郵送か持参を。ファクス(757) 0904、電子メール kawa0202@city.kawanishi.lg.jp も可。詳しくは同課 ☎ (759) 4240 へ。

交通遺児激励金の申請を受け付けます

5月1日(休)現在、市内に居住し、交通事故で保護者(親権者か、親権者がいない場合は監護している人)を失った小・中学生のいる家庭に、交通遺児激励金を支給しています。申請は5月14日(木)までに市役所5階の道路管理課 ☎ (740) 1184 へ。

男女共同参画社会を めざすグループに助成

男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動などを行うグループに助成します。対象は代表者および過半数以上が市内在住・在勤者で、市内で活動する5人以上のグループ。

希望グループは、市役所2階のこども・若者政策課と男女共同参画センター、各行政センターに備え付けの申込用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を書き、6月13日(金)までに同課へ持参を。申込者のプレゼンテーションによる選考の上、2グループ以内に助成します。詳しくは同課 ☎ (740) 1246 へ。

「子ども議会」の議員を募集

8月2日(日)に開催する「子ども議会」の議員を募集します。対象は市内在住の小学5・6年生と中学生。定員は8人。希望者は5月23日(金)までに電話で教育

情報センター ☎ (758) 8680 へ。定員超過の場合は抽選。詳しくは同センター



納期限は6月2日(月)です

○ 固定資産税・都市計画税〈第1期〉
課税問合せ：資産税課 ☎ (740) 1133

○ 軽自動車税〈全期〉
課税問合せ：市民税課 ☎ (740) 1132
納付は安心便利な口座振替で。市内の指定金融機関へ申し込んでください。詳しくは市税収納課 ☎ (740) 1134 へ。

○ 自動車税
【問合せ】伊丹県税事務所 ☎ (785) 7451

5月25日に市税と保険税(料)、 保育料・育成料の 休日納付相談窓口を開きます

5月25日(日)午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課 ☎ (740) 1177 と長寿・介護保険課 ☎ (740) 1148、同2階の市税収納課 ☎ (740) 1134 と児童保育課 ☎ (740) 1175 で。

